

平成 27 年 度

柳 川 市 一 般 会 計 等 決 算 資 料

福 岡 県 柳 川 市

目 次

○ 平成 27 年度柳川市各会計決算の状況	1
1. 決算収支の状況（一般会計）	2
2. 繰越の状況（一般会計）	2～3
3. 歳入の状況（一般会計）	4
(1) 歳入の状況	4～5
(2) 歳入決算の款別説明	6～11
(3) 自主・依存財源区分	12
(4) 不納欠損処理の状況（市税以外）	13～14
(5) 各地域活性化交付金の交付額一覧表（H20 年度以降）	15
(6) 地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について	16
4. 市税の徴収実績	17
5. 歳出の状況	18
(1) 目的別（一般会計）	18～19
(2) 普通会計決算純計操作	20
(3) 性質別（普通会計）	21～22
6. 人件費の状況（普通会計）	23～24
7. 市債の状況（普通会計）	25
(1) 目的別市債の借入明細書	25～26
(2) 借入先別市債の利率別現在高、年度別償還状況	27
(3) 種類別市債の償還額及び年度末現在高	28
8. 合併特例債	29
(1) 年度別借入状況	29
(2) 事業別借入状況	30
9. 基金の状況	31
(1) 各種基金の状況	31
(2) 減債基金の運用状況	32
10. ふるさと元気応援基金運用状況	33～34
11. 経常収支比率の状況（普通会計）	35
12. 財政指標及び地方財政健全化法比率（普通会計）	36～37
13. 決算の概要（普通会計）	38
14. 財政用語集	39～43

平成27年度柳川市各会計決算の状況

(単位:千円)

【一般会計】	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
一般会計	32,216,755	31,085,141	1,131,614	136,595	995,019
【特別会計】	12,764,595	12,785,276	-20,681	0	-20,681
国民健康保険特別会計	10,757,149	10,824,264	-67,115	0	-67,115
住宅新築資金等特別会計	2,830	637	2,193	0	2,193
公共用地先行取得等特別会計	0	0	0	0	0
下水道事業特別会計	1,064,023	1,022,815	41,208	0	41,208
後期高齢者医療特別会計	940,593	937,560	3,033	0	3,033
一般・特別会計 合計	44,981,350	43,870,417	1,110,933	136,595	974,338

【公営企業会計】

水道事業会計

(単位:千円)

項目	収益(収入)額	費用(支出)額	差引額	備考
収益的収支	1,357,759	1,236,604	(税抜き額 92,651) 121,155	
資本的収支	227,854	655,362	△ 427,508	不足分については、過年度分損益勘定留保資金289,015千円、当年度分損益勘定留保資金105,663千円、消費税・地方消費税資本的収支調整額32,830千円で補填。

1. 柳川市一般会計決算収支の状況

(単位：千円)

区 分		平成 27 年 度	平成 26 年 度	増 減
歳 入 総 額		32,216,755	33,351,957	△ 1,135,202
歳 出 総 額		31,085,141	32,067,817	△ 982,676
歳 入 歳 出 差 引		1,131,614	1,284,140	△ 152,526
翌年度に繰り越すべき財源	継続費通次繰越額			
	繰越明許費繰越額	136,595	289,994	△ 153,399
	事故繰越し繰越額			
	計	136,595	289,994	△ 153,399
実 質 収 支		995,019	994,146	873

2. 繰越の状況

平成27年度から平成28年度に下記のとおり繰越明許費で20事業の予算を繰り越しました。

【繰越明許費】

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額	翌年度繰越額	左の財源内訳			
					既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源 国県支出金	地 方 債	一般財源
2款	1項	地方公共団体セキュリティ対策費	57,240	57,240		10,500	10,500	36,240
2款	3項	個人番号カード交付事業費	19,991	16,595		16,595		
3款	1項	年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費	261,128	261,128		261,128		
3款	2項	子ども・子育て支援システム改修事業費	2,300	2,160				2,160
3款	2項	蒲池保育園施設整備事業費補助金	175,722	175,722		117,148		58,574
4款	2項	柳川市・みやま市一般廃棄物処理施設整備事業費	71,000	61,000	20,858	19,284	19,700	1,158
6款	1項	水路保全整備事業費	31,000	25,557			24,200	1,357
6款	2項	漁港機能保全事業費	84,229	55,791		21,623	32,400	1,768
6款	2項	中島漁港漁業団地整備事業費	95,152	62,528		31,742	29,200	1,586
7款	1項	中島商店街イノベーション事業費	20,000	20,000		20,000		
7款	1項	やさしい日本語ツアーリズム事業費	15,000	15,000		15,000		
8款	2項	道路新設改良費	5,000	4,963			4,700	263
8款	2項	高田町永松開線道路整備事業費	14,580	14,580			13,800	780
8款	2項	高橋中牟田線道路整備事業費	21,944	12,064		11,991		73

【繰越明許費】

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳			
					既収入 特定財源	未収入特定財源 国県支出金	地方債 一般財源	
8款 土木費	3項 河川費	塩塚川高潮対策番所橋架替事業費	48,000	40,000		24,000	14,000	2,000
8款 土木費	4項 都市計画費	柳川駅東部土地区画整理事業費	205,000	205,000		26,890	169,200	8,910
8款 土木費	4項 都市計画費	柳河・城内地区都市再生整備事業費	32,175	28,718		28,718		
8款 土木費	5項 住宅費	密集住宅市街地整備事業費	1,480	1,480		1,077	200	203
10款 教育費	3項 中学校費	義務教育教材購入費	600	600				600
10款 教育費	5項 社会教育費	城南町交差点石碑・歩行者誘導サイン移設事業費	65	65				65
合 計			1,161,606	1,060,191	20,858	605,696	317,900	115,737

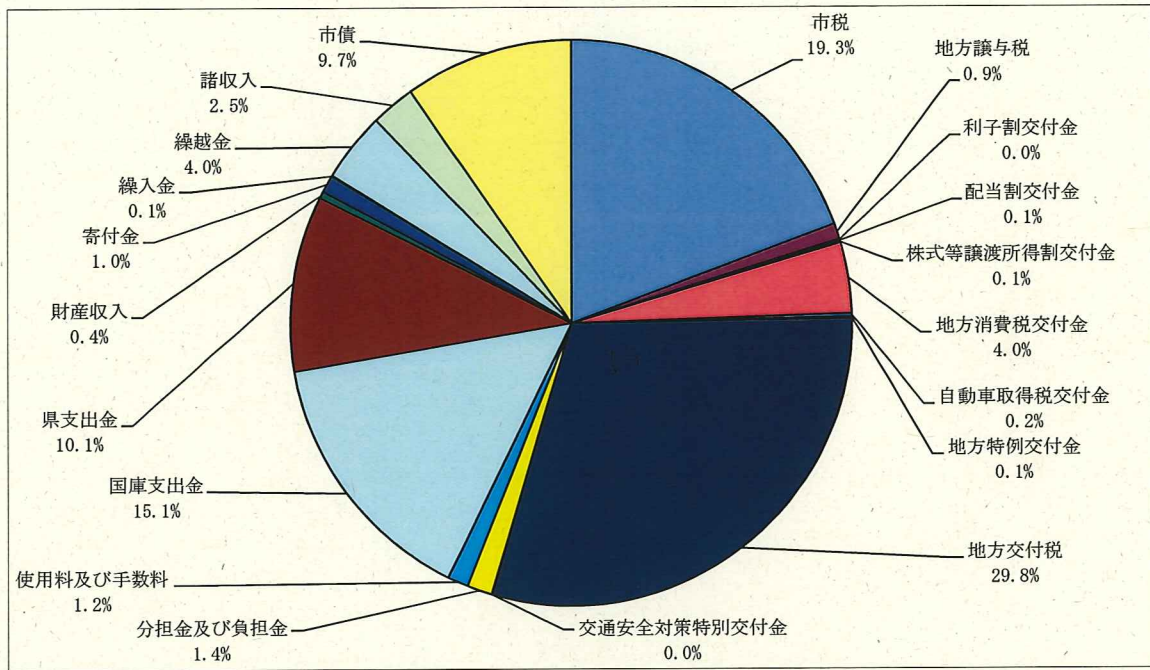
3. 歳入の状況

(1) 歳入の状況

(単位：千円、%)

	平成27年度		平成26年度		増減額 A-B C	増減率 C/B*100
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比		
1 市税	6,224,800	19.3	6,173,012	18.5	51,788	0.8
2 地方譲与税	285,526	0.9	270,243	0.8	15,283	5.7
3 利子割交付金	11,460	0.0	13,488	0.0	△ 2,028	△ 15.0
4 配当割交付金	32,432	0.1	43,014	0.1	△ 10,582	△ 24.6
5 株式等譲渡所得割交付金	30,191	0.1	24,024	0.1	6,167	25.7
6 地方消費税交付金	1,302,635	4.0	756,347	2.3	546,288	72.2
7 自動車取得税交付金	65,453	0.2	42,800	0.1	22,653	52.9
8 地方特例交付金	24,216	0.1	22,259	0.1	1,957	8.8
9 地方交付税	9,605,063	29.8	9,680,270	29.0	△ 75,207	△ 0.8
10 交通安全対策特別交付金	14,805	0.0	13,379	0.0	1,426	10.7
11 分担金及び負担金	464,370	1.4	498,898	1.5	△ 34,528	△ 6.9
12 使用料及び手数料	376,547	1.2	371,451	1.1	5,096	1.4
13 国庫支出金	4,854,774	15.1	4,797,762	14.4	57,012	1.2
14 県支出金	3,242,589	10.1	2,980,738	8.9	261,851	8.8
15 財産収入	126,643	0.4	124,116	0.4	2,527	2.0
16 寄付金	316,776	1.0	111,111	0.3	205,665	185.1
17 繰入金	17,793	0.1	1,244,249	3.7	△ 1,226,456	△ 98.6
18 繰越金	1,284,140	4.0	1,720,671	5.2	△ 436,531	△ 25.4
19 諸収入	814,672	2.5	823,326	2.5	△ 8,654	△ 1.1
20 市債	3,121,870	9.7	3,640,799	10.9	△ 518,929	△ 14.3
合 計	32,216,755	100.0	33,351,957	100.0	△ 1,135,202	△ 3.4

(注) 端数処理の関係で各科目の各構成比合計が100%にならない場合があります。



国庫支出金・県支出金の内訳 (一千万円以上)

国庫支出金

(単位：千円)

区 分	金 額
国庫負担金	3,650,972
生活保護費	1,211,454
保育所運営費	752,030
児童扶養手当	115,937
自立支援給付費	651,870
特別障害者手当等	14,056
国民健康保険基盤安定事業費	80,604
障害児通所給付費	50,000
児童手当	760,055
国庫補助金	1,172,694
社会保障・税番号制度システム整備費	31,708
個人番号カード交付事業費	22,099
地方消費喚起・生活支援型交付金	128,027
地方創生先行型交付金	104,744
地域生活支援事業費	15,407
子ども・子育て支援事業費	52,600
臨時福祉給付金給付事業費	103,299
子育て世帯臨時特例給付金給付事業費	29,170
小型合併処理浄化槽設置事業費	34,252
水産基盤整備事業補助金	16,312
社会資本整備総合交付金	507,637
幼稚園就園奨励費	12,358
学校施設環境改善交付金	93,320
委託金	31,108
基礎年金等事務費	15,841
合 計	4,854,774

県支出金

(単位：千円)

区 分	金 額
県負担金	1,427,427
保育所運営費	374,189
国民健康保険基盤安定事業費	268,255
自立支援給付費	325,935
後期高齢者医療保険基盤安定負担金	213,604
障害児通所給付費	25,000
児童手当	168,152
農業用施設復旧費	40,197
県補助金	1,670,620
重度障害者医療費	81,114
ひとり親家庭等医療費	21,833
乳幼児医療費	57,932
子ども・子育て支援事業費	47,018
保育所緊急整備事業補助金	168,664
小型合併処理浄化槽設置事業費	33,012
国土調査事業費	72,204
漁港関係事業費補助金	100,741
多面的機能支払交付金	99,159
国営造成施設基幹水利施設管理事業費	38,400
水田農業担い手機械導入支援事業費	31,316
活力ある高収益型園芸産地育成事業費	75,972
経営所得安定対策直接支払推進事業交付金	11,887
新規就農総合支援事業費	19,500
農村環境整備事業費	61,600
福岡県漁港等施設改修事業費補助金	26,340
漁港関係交付金事業費交付金	48,240
農地集積・集約化対策事業費補助金	206,588
強い農業づくり交付金事業費	226,599
力強い水田農業確立事業費	84,468
再生可能エネルギー等導入推進基金事業費	89,373
委託金	144,543
県税徴収費	94,902
統計調査費	23,432
福岡県知事・県議会議員選挙費	13,360
柳川古文書館費	10,538
合 計	3,242,589

(2) 歳入決算の款別説明

1 款 市 税

(1) 市民税

地方税の基幹的なものであり、行政サービスを提供するために必要な経費について、広く住民に負担してもらうもので、市内に住所を有するもの等が納税義務者となります。

(単位：千円、%)

項 目	27 年度	26 年度	増 減 額	伸 率
個人均等割	105,589	105,218	371	0.4
個人所得割	2,299,985	2,208,294	91,691	4.2
法人均等割	130,880	125,107	5,773	4.6
法人税割	229,858	238,487	△8,629	△3.6
計	2,766,312	2,677,106	89,206	3.3

(2) 固定資産税

市民税とともに地方税の基幹的なものであり、土地、家屋及び償却資産の3種類に対する財産税で、その所有者が納税義務者となります。

(単位：千円、%)

項 目	27 年度	26 年度	増 減 額	伸 率
土 地	974,848	1,013,091	△38,243	△3.8
家 屋	1,451,573	1,472,618	△21,045	△1.4
償却資産	368,198	343,472	24,726	7.2
国有資産等所在市交付金	10,003	10,021	△18	△0.2
計	2,804,622	2,839,202	△34,580	△1.2

(3) 軽自動車税

軽自動車、原動機付自転車などの所有者に対する税です。

(単位：千円、%)

項 目	27 年度	26 年度	増 減 額	伸 率
軽自動車税	179,980	177,056	2,924	1.6

(4) 市たばこ税

製造たばこの消費に対する税。税率については平成25年4月1日に見直され、1,000本に付き5,262円(旧3級品の紙巻たばこ2,495円)(旧3級品の紙巻たばこ：エコー、わかば、しんせい、ゴールデンバット、バイオレット及びビウルマの6銘柄)となっております。

(単位：千円、%)

項 目	27 年度	26 年度	増 減 額	伸 率
市たばこ税	466,665	473,736	△7,071	△1.5

(5) 入湯税

鉾泉浴場における入湯に対する税です。(宿泊150円、日帰り50円)

(単位：千円、%)

項 目	27 年度	26 年度	増 減 額	伸 率
入湯税	7,210	5,882	1,328	22.6

(6) 都市計画税

都市計画区域内の土地、家屋に対する税です。滞納繰越分に係る調定分です。

(単位：千円、%)

項 目	27 年度	26 年度	増 減 額	伸 率
都市計画税	11	30	△19	△63.3

2款 地方譲与税

(1) 地方揮発油譲与税

道路特定財源制度の廃止に伴い、平成21年度から従前の地方道路譲与税から名称変更されて創設されたものであります。

内容的には、国税として徴収されるガソリン税に含まれている地方揮発油税の収入を財源として、その100分の42（100分の58は都道府県及び政令都市）に相当する額を市町村の道路の延長及び面積により按分して譲与されます。

(2) 自動車重量譲与税

国税として徴収される自動車重量税の収入額の1/3に相当する額を自動車重量譲与税として市町村に譲与されるもので、道路の延長及び面積を基礎に算定されます。

(単位：千円、%)

項目	27年度	26年度	増減額	伸率
地方揮発油譲与税	86,709	80,920	5,789	7.2
自動車重量譲与税	198,817	189,323	9,494	5.0
計	285,526	270,243	15,283	5.7

3款 利子割交付金

県に納入される利子割額に相当する額から1%の事務費を控除した額の3/5を市町村の個人県民税額を基礎に按分して交付されます。

(単位：千円、%)

項目	27年度	26年度	増減額	伸率
利子割交付金	11,460	13,488	△2,028	△15.0

4款 配当割交付金

一定の上場株式等の配当等に課税される配当割について、1%の事務費を控除した額の3/5を市町村に対して当該市町村の個人県民税額を基礎に交付されます。

(単位：千円、%)

項目	27年度	26年度	増減額	伸率
配当割交付金	32,432	43,014	△10,582	△24.6

5款 株式等譲渡所得割交付金

源泉徴収を選択した特定口座における株式等譲渡所得割について、1%の事務費を控除した額の3/5を市町村に対して当該市町村の個人県民税額を基礎に交付されます。

(単位：千円、%)

項目	27年度	26年度	増減額	伸率
株式等譲渡所得割交付金	30,191	24,024	6,167	25.7

6款 地方消費税交付金

消費税については、平成26年4月に8%に引き上げられ、そのうち1.7%分が地方消費税の税額（残り6.3%分が消費税の税額）となっており、その2分の1を人口及び従業者数により按分し市町村に交付されます。

なお、引き上げられた3%分の地方消費税収入については、社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

(単位：千円、%)

項目	27年度	26年度	増減額	伸率
地方消費税交付金（通常分）	721,672	615,357	106,315	17.3
社会保障財源交付金	580,963	140,990	439,973	312.1
地方消費税交付金（合計）	1,302,635	756,347	546,288	72.2

7款 自動車取得税交付金

県税として徴収される自動車取得税から5%の事務費を控除した額の70%相当額を市町村の道路

の延長及び面積により按分し交付されます。

(単位：千円、%)

項目	27年度	26年度	増減額	伸率
自動車取得税交付金	65,453	42,800	22,653	52.9

8款 地方特例交付金

(1) 地方特例交付金については、平成24年度の地方財政計画で、市民税の年少扶養控除廃止等に伴う増収分を振り替えることになったことに伴い、児童手当特例交付金及び自動車取得税に係る減収補てん特例交付金については廃止され、住宅借入金等に係る減収補てん特例交付金のみの交付となっております。

①住宅借入金等に係る減収補てん特例交付金は、住宅借入金等特別控除による減収分を補てんするため、平成20年度から創設されたものです。

(単位：千円、%)

項目	27年度	26年度	増減額	伸率
減収補てん特例交付金 (住宅借入金等関係)	24,216	22,259	1,957	8.8

9款 地方交付税

地方交付税の総額は、国税5税である所得税及び法人税の収入額の33.1%、酒税の収入額の50%、消費税の収入額の22.3%、地方法人税の収入額の全額の合計となります。なお、普通交付税と特別交付税の財源比率は94対6とされています。

また、地方財政支援の一環として平成27年度に16,187千円、平成26年度に11,170千円の普通交付税の追加交付がありました。

なお、平成27年度より普通交付税の合併算定替の上乗せ額が年々削減されることとなっており、平成27年度においては、1割の削減が行われております。

(単位：千円、%)

項目	27年度	26年度	増減額	伸率
普通交付税	8,200,971	8,287,177	△86,206	△1.0
特別交付税	1,404,092	1,393,093	10,999	0.8
計	9,605,063	9,680,270	△75,207	△0.8

10款 交通安全対策特別交付金

交通反則金に係る収入相当額等から郵便手数料相当額及び通告書送付費支出金相当額の合算額を控除した金額が都道府県及び市町村に交付されることになっています。

(単位：千円、%)

項目	27年度	26年度	増減額	伸率
交通安全対策特別交付金	14,805	13,379	1,426	10.7

11款 分担金及び負担金

保育園や老人ホームの利用など特定の事業について、その経費にあてるため特別に関係ある者がその経費の全部又は一部を市町村に対して負担するものです。

(単位：千円、%)

項目	27年度	26年度	増減額	伸率
分担金及び負担金	464,370	498,898	△34,528	△6.9

12款 使用料及び手数料

(1)使用料 温泉給湯や公営住宅等、公の施設の使用などに対する使用料です。

(2)手数料 印鑑証明の交付や畜犬登録、不燃物処理場等行政事務に対する手数料です。

(単位：千円、%)

項 目	27年度	26年度	増減額	伸 率
使 用 料	241,105	235,511	5,594	2.4
手 数 料	135,442	135,940	△498	△0.4
計	376,547	371,451	5,096	1.4

13款 国庫支出金

地方公共団体がその事務を行なうために要する経費に充てるための国からの支出金です。

- (1)国庫負担金 一定の事務について、経費の負担区分を定めて国がその一部又は全部を義務的に負担するものです。
- (2)国庫補助金 国が、施策遂行のために奨励的あるいは財政援助的に地方公共団体に交付するものです。
- (3)国庫委託金 国が行なうべき事務を地方公共団体に行なわせ、実施に要する経費の全額を交付するものです。

(単位：千円、%)

項 目	27年度	26年度	増減額	伸 率
国 庫 負 担 金	3,650,972	3,472,444	178,528	5.1
国 庫 補 助 金	1,172,694	1,300,297	△127,603	△9.8
国 庫 委 託 金	31,108	25,021	6,087	24.3
計	4,854,774	4,797,762	57,012	1.2

14款 県支出金

県が市町村の特定の経費に対して交付する支出金。国庫支出金と同様に性質に応じて、県負担金、県補助金、県委託金に区分されます。

(単位：千円、%)

項 目	27年度	26年度	増減額	伸 率
県 負 担 金	1,427,427	1,363,727	63,700	4.7
県 補 助 金	1,670,619	1,471,082	198,537	13.6
県 委 託 金	144,543	145,929	△1,386	△0.9
計	3,242,589	2,980,738	261,851	8.8

15款 財産収入 普通財産の貸付け、売払いによる収入や、基金利子などです。

(単位：千円、%)

項 目	27年度	26年度	増減額	伸 率
財産収入	126,643	124,115	2,528	2.0

16款 寄付金

市民の方々等から寄付をいただいたお金です。

(単位：千円、%)

項 目	27年度	26年度	増減額	伸 率
総務費寄付金	2,399	1,054	1,345	127.6
民生費寄付金	2,079	2,050	29	1.4
教育費寄付金	700	20,630	△19,930	△96.6
ふるさと寄付金	310,498	87,377	223,121	255.4
消防費寄付金	1,100	—	1,100	皆増
計	316,776	111,111	205,665	185.1

17款 繰入金

財源調整や特定の事業の遂行のために基金などから繰り入れるものです。

(単位：千円、%)

項 目	27年度	26年度	増減額	伸率
繰入金	17,793	1,244,249	△1,226,456	△98.6

18款 繰越金

前年度の決算剰余金と繰り越した事業予算にかかる一般財源です。

(単位：千円、%)

項 目	27年度	26年度	増減額	伸率
繰越金	1,284,140	1,720,671	△436,531	△25.4

19款 諸収入

他のいずれの収入科目にも組み入れることができない収入で、延滞金、加算金及び過料、市預金
利子、貸付金元利収入などがあります。

(単位：千円、%)

項 目	27年度	26年度	増減額	伸率
諸収入	814,672	823,326	△8,654	△1.1

20款 市 債

市の長期的な借入金です。公共施設の建設など大規模な事業の財源に充てることで、年度間の財政
負担を平準化し、また、将来利用する者との負担の世代間調整の役割も果たします。

(単位：千円、%)

項 目	27年度	26年度	増減額	伸率
災害復旧事業債	2,500	13,600	△11,100	△81.6
合併特例債	1,660,100	2,276,200	△616,100	△27.1
緊急防災・減災事業債	167,300	87,400	79,900	91.4
全国防災事業債	113,300	10,800	102,500	949.1
公営住宅建設事業債	100,000	159,200	△59,200	△37.2
臨時財政対策債	994,670	1,081,199	△86,529	△8.0
公共事業等債	39,200	0	39,200	皆増
水道企業団出資債	44,800	12,400	32,400	261.3
計	3,121,870	3,640,799	△518,929	△14.3

地方交付税制度

(1) 地方交付税制度の目的

地方公共団体の自主性を損なわずに地方財源の均衡化を図り、必要な財源の確保を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方公共団体の独立性を強化することにあります。

◎財源の均等化（財政調整機能）

地方団体間における財政力の格差を解消するため、地方交付税の適正な配分を通じて地方団体間の過不足を調整するものです。

◎財源の保障（財源保障機能）

- ・地方交付税の総額が国税5税の一定割合として法定されることにより、地方財源は総額として保障されております。
- ・基準財政需要額、基準財政収入額という基準の設定を通じて、どの地方団体に対しても行政の計画的な運営が可能となるように必要な財源を保障するものです。

(2) 地方交付税制度運営の基本

◎地方交付税の総額を財源不足団体に対し、衡平に交付しなければならない。（地方交付税法第3条の1）

◎交付にあたっては地方自治の本旨を尊重し、条件を付け又はその用途を制限してはならない。（地方交付税法第3条の2）

この点で、地方交付税は国庫補助金と根本的に異なる性格を有しており、地方税と並んで憲法で保障された地方自治の理念を実現していくための重要な一般税源（地方で自主的な判断で使用できる財源）であります。

(3) 地方交付税の総額

所得税・法人税	33.1%	消費税	22.3%	地方法人税	100.0%
酒税	50.0%				

(4) 地方交付税の種類

◎普通交付税 ・財源不足団体に対し、交付税総額の94%

◎特別交付税 ・普通交付税で捕捉されない特別の財政需要等に対し交付し、交付税総額の6%

(5) 特別交付税の決定

特別交付税の額は、

- ・普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に捕捉されなかった特別の財政需要があること。
- ・普通交付税の算定に用いる基準財政収入額に過大に積算された財政収入があること。
- ・普通交付税の額の算定期日後に生じた災害等のための特別の財政需要があること等を考慮して決定されます。

【参考】

※臨時財政対策債

普通交付税交付額の補填措置として、平成13年度から設けられた地方債であり、その元利償還金の全額が後年度、普通交付税に算入されるものです。このため、普通交付税の代替財源とも言えます。

(3) 自主・依存財源区分

(単位：千円、%)

区 分		平成27年度		平成26年度		差額	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
自主財源	市税	6,224,800	19.3	6,173,012	18.5	51,788	0.8
	分担金・負担金	464,370	1.4	498,898	1.5	△ 34,528	△ 6.9
	使用料・手数料	376,547	1.2	371,451	1.2	5,096	1.4
	財産収入	126,643	0.4	124,116	0.4	2,527	2.0
	寄付金	316,776	1.0	111,111	0.3	205,665	185.1
	繰入金	17,793	0.1	1,244,249	3.7	△ 1,226,456	△ 98.6
	繰越金	1,284,140	4.0	1,720,671	5.2	△ 436,531	△ 25.4
	諸収入	814,672	2.5	823,326	2.5	△ 8,654	△ 1.1
	計	9,625,741	29.9	11,066,834	33.2	△ 1,441,093	△ 13.0
依存財源	地方譲与税	285,526	0.9	270,243	0.8	15,283	5.7
	利子割交付金	11,460	0.0	13,488	0.0	△ 2,028	△ 15.0
	配当割交付金	32,432	0.1	43,014	0.1	△ 10,582	△ 24.6
	株式等譲渡所得割交付金	30,191	0.1	24,024	0.1	6,167	25.7
	地方消費税交付金	1,302,635	4.0	756,347	2.3	546,288	72.2
	自動車取得税交付金	65,453	0.2	42,800	0.1	22,653	52.9
	地方特例交付金	24,216	0.1	22,259	0.1	1,957	8.8
	地方交付税	9,605,063	29.8	9,680,270	29.0	△ 75,207	△ 0.8
	普通交付税	8,200,971	25.5	8,287,177	24.8	△ 86,206	△ 1.0
	特別交付税	1,404,092	4.4	1,393,093	4.2	10,999	0.8
	交通安全対策特別交付金	14,805	0.0	13,379	0.0	1,426	10.7
	国庫支出金	4,854,774	15.1	4,797,762	14.4	57,012	1.2
	県支出金	3,242,589	10.1	2,980,738	8.9	261,851	8.8
	市債	3,121,870	9.7	3,640,799	10.9	△ 518,929	△ 14.3
計	22,591,014	70.1	22,285,123	66.8	305,891	1.4	
総計	32,216,755	100.0	33,351,957	100.0	△ 1,135,202	△ 3.4	

(注) 端数処理の関係で各項目の構成比合計が100%にならない場合があります。

(4) 不納欠損処理の状況 (市税以外の債権)

※ 平成27年度において、地方自治法第236条第1項の規定により請求時効となった公債権について、下記のとおり不納欠損処理を行いました。

(単位：円)

債権発生 年度	子育て支援課		水路課		不納欠損額 合計	
	保育料 (公債権)		水路使用料 (公債権)			
	(人)	(金額)	(人)	(金額)	(人)	(金額)
平成16年度	1	192,500			1	192,500
平成17年度	1	312,000	10	86,120	11	398,120
平成18年度			13	110,080	13	110,080
平成19年度			13	64,110	13	64,110
平成20年度			6	30,470	6	30,470
平成21年度			11	44,910	11	44,910
平成22年度			12	156,160	12	156,160
計	2	504,500	65	491,850	67	996,350

※上記人数は、実人数である。

※地方自治法

(金銭債権の消滅時効)

第236条 金銭の給付を目的とする普通地方公共団体の権利は、時効に関し他の法律に定めがあるものを除くほか、5年間これを行わないときは、時効により消滅する。普通地方公共団体に対する権利で、金銭の給付を目的とするものについても、また同様とする。

2 金銭の給付を目的とする普通地方公共団体の権利の時効による消滅については、法律に特別の定めがある場合を除くほか、時効の援用を要せず、また、その利益を放棄することができないものとする。普通地方公共団体に対する権利で、金銭の給付を目的とするものについても、また同様とする。

◎本市における主な債権の分類表

		時効期間	
債 権	公債権	強制徴収公債権	・市税 (5年)
			・保育料 (5年)
			・後期高齢者医療保険料 (2年)
		非強制徴収公債権	・水路使用料 (5年)
			・公共施設の使用料 (5年)
			・障害者施設の入所者負担金 (5年)
		・老人ホーム費 (5年)	
		・生活保護返還金 (5年)	
	私債権		・住宅使用料 (5年)
			・土地貸付料 (5年)
		・災害援助資金貸付金 (10年)	
		・住宅新築資金等貸付金 (10年)	
		・奨学資金貸付金 (10年)	

※公債権は、一定の時効期間を経過すれば債権は消滅し、不納欠損処理ができる。一方、私債権は、時効により債権を消滅させるには債務者の時効の援用(時効の主張)が必要となる。

※強制徴収公債権の債権回収は、裁判所の関与を一切必要とせず、債務者に財産がある場合は、市の差し押さえ通知により差押えができる。(個別法で規定)

※非強制徴収公債権および私債権の債権回収は、裁判所において債務名義を取得し、債務者の財産を差し押さえし、換価、配当等は裁判所の強制執行により行わなければならない。

※住宅使用料を私債権とする理由

昭和59年12月13日の最高裁判決では、「公営住宅の使用関係については、基本的には私人間の家屋賃貸借関係とは異なるところはなく、法令等に特別の定めがある場合を除くほかは、民法及び借家法の適用があるとすることが通説・判例である。」となっている。

このようなことから、住宅使用料については私債権に当たると考えるのが妥当であり、地方自治法第236条第1項の債権(公債権)には該当しないと判断する。

適用法令: 民法第169条に規定する定期給付債権の短期消滅時効(5年時効)

※民法

(定期給付債権の短期消滅時効)

第169条 年又はこれより短い時期によって定めた金銭その他の物の給付を目的とする債権は、5年間行使しないときは、消滅する。

(5) 平成20年度以降国の補正予算に計上された各地域活性化(臨時)交付金の交付額一覧表

(単位:千円)

年度	交付金計上の国の予算	交付金名称	交付額	備考
H20	平成20年度国の第一次補正予算	地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金	30,000	・既計上事業費の財源更正で対応
	平成20年度国の第二次補正予算	地域活性化・生活対策臨時交付金	352,421	・基金積立:105,000千円 ・H21~247,421千円繰越
	小計		382,421	
H21	平成21年度国の第一次補正予算	地域活性化・経済対策臨時交付金	468,433	・H22~247,533千円繰越
		地域活性化・公共投資臨時交付金	483,953	・基金積立金:110,000千円 ・H22~226,124千円繰越
	平成21年度国の第二次補正予算	地域活性化・きめ細かな臨時交付金	227,878	・H22~全額繰越
	小計		1,180,264	
H22	平成22年度国の第一次補正予算	地域活性化・きめ細かな交付金	158,807	・H23~全額繰越
		地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金	37,465	・H23~全額繰越(繰越額:42,000千円)
	小計		196,272	
H25	平成24年度国の第一次補正予算	地域の元気臨時交付金	1,593,999	・基金積立:620,000千円
	小計		1,593,999	
H26	平成25年度国の第一次補正予算	がんばる地域交付金	14,824	
	小計		14,824	
H27	平成26年度国の第一次補正予算	地方消費喚起・生活支援型交付金	128,027	
		地方創生先行型交付金	79,322	
	地方創生先行型交付金(上乗せ分タイプI・II)	25,422		
	小計		232,771	

(6) 地方消費税率の引き上げ分に係る使用の明確化について

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費(人件費以外)に充てることとされています。

平成27年度の地方消費税(社会保障財源化分)の収入額及び充当状況は以下のとおりです。

- 【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 580,963 千円
- 【歳出】 地方消費税(社会保障財源化分)が充てられている社会保障施策に要する経費 5,084,085 千円

(単位：千円)

区分	平成27年度		社会保障 施策費 A-B	財源内訳				
	決算額 A	うち人件費 B		特定財源		一般財源		
				国庫支出金	県支出金		その他	
社会福祉 (生活保護・児童福祉・ 母子福祉・高齢者福祉・ 障害者福祉など)	9,904,734	468,058	9,436,676	3,766,026	1,517,353	812,155	3,341,142	381,795
社会保険 (国民健康保険・ 介護保険・年金など)	1,694,042	21,221	1,672,821	100,781	268,255	2,478	1,301,307	148,702
保健衛生 (医療に係る施策・ 感染症等の予防対策・ 健康増進対策など)	633,738	133,073	500,665	2,988	1,905	54,136	441,636	50,466
合計	12,232,514	622,352	11,610,162	3,869,795	1,787,513	868,769	5,084,085	580,963

4. 市税の徴収実績

(単位：千円、%)

税科目	区 分	平成27年度			平成26年度	比 較	
		調 定 額	収入額 (A)	徴 収 率	収入額 (B)	増減額 (A)-(B)	増 減 率
普通税		6,580,691	6,217,579	94.5	6,167,100	50,479	0.8
	市民税	2,905,562	2,766,312	95.2	2,677,106	89,206	3.3
	個人均等割	111,508	105,589	94.7	105,218	371	0.4
	個人所得割	2,429,222	2,299,985	94.7	2,208,294	91,691	4.2
	上記の内 退職所得分	24,868	24,868	100.0	25,434	△ 566	△ 2.2
	法人均等割	134,075	130,880	97.6	125,107	5,773	4.6
	法人税割	230,757	229,858	99.6	238,487	△ 8,629	△ 3.6
	固定資産税	3,016,450	2,804,622	93.0	2,839,202	△ 34,580	△ 1.2
	純固定資産税	3,006,447	2,794,619	93.0	2,829,181	△ 34,562	△ 1.2
	土地	1,048,740	974,848	93.0	1,013,091	△ 38,243	△ 3.8
	家屋	1,561,602	1,451,573	93.0	1,472,618	△ 21,045	△ 1.4
	償却資産	396,105	368,198	93.0	343,472	24,726	7.2
	国有資産等 所在市交付金	10,003	10,003	100.0	10,021	△ 18	△ 0.2
	軽自動車税	192,014	179,980	93.7	177,056	2,924	1.7
	市たばこ税	466,665	466,665	100.0	473,736	△ 7,071	△ 1.5
目的税		7,391	7,221	97.7	5,912	1,309	22.1
	入湯税	7,210	7,210	100.0	5,882	1,328	22.6
	都市計画税	181	11	6.1	30	△ 19	△ 63.3
	土地	109	7	6.4	12	△ 5	△ 41.7
	家屋	72	4	5.6	18	△ 14	△ 77.8
合 計		6,588,082	6,224,800	94.5	6,173,012	51,788	0.8
国民健康保険税		2,302,750	1,802,761	78.3	1,720,831	81,930	4.8

※現年課税分及び滞納繰越分の合算額です。

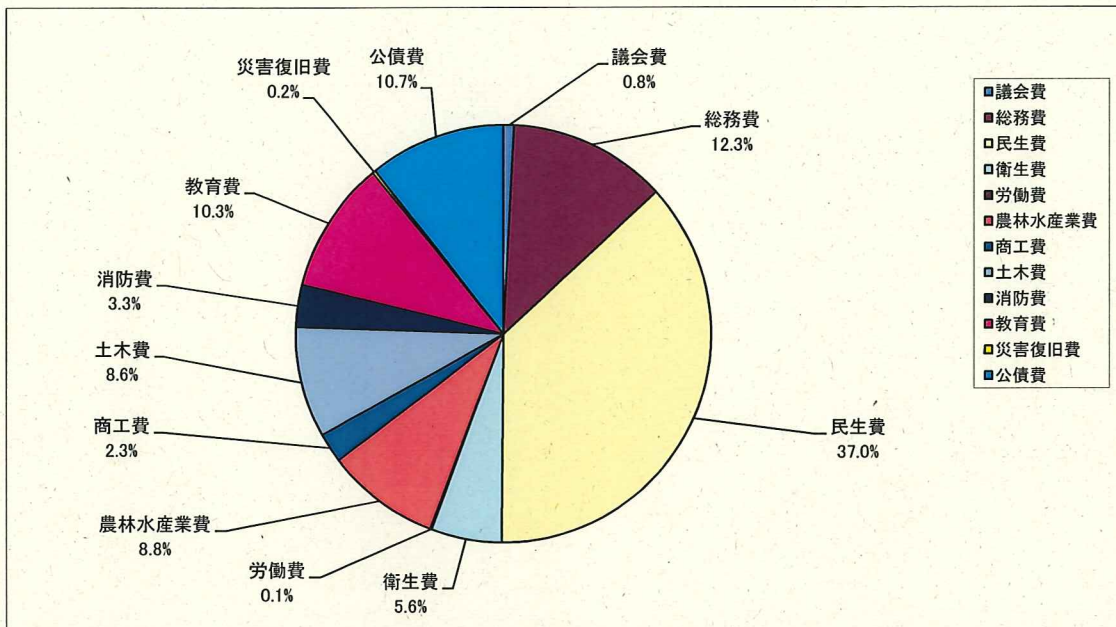
5. 歳出の状況

(1) 目的別

(単位：千円、%)

区分 款・項	平成27年度		平成26年度		増減額 A-B C	増減率 C/B*100
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比		
1 議会費	254,682	0.8	256,840	0.8	△ 2,158	△ 0.8
2 総務費	3,821,758	12.3	3,570,094	11.1	251,664	7.0
3 民生費	11,513,957	37.0	11,137,573	34.7	376,384	3.4
4 衛生費	1,736,987	5.6	1,752,591	5.5	△ 15,604	△ 0.9
5 労働費	37,394	0.1	70,759	0.2	△ 33,365	△ 47.2
6 農林水産業費	2,745,598	8.8	2,568,867	8.0	176,731	6.9
7 商工費	719,759	2.3	693,983	2.2	25,776	3.7
8 土木費	2,664,696	8.6	3,977,875	12.4	△ 1,313,179	△ 33.0
9 消防費	1,011,207	3.3	940,373	2.9	70,834	7.5
10 教育費	3,185,997	10.3	3,528,210	11.0	△ 342,213	△ 9.7
11 災害復旧費	70,051	0.2	170,338	0.5	△ 100,287	△ 58.9
12 公債費	3,323,055	10.7	3,301,523	10.3	21,532	0.7
13 諸支出金	0	0.0	98,791	0.3	△ 98,791	皆減
合計	31,085,141	100.0	32,067,817	100.0	△ 982,676	△ 3.1

(注) 端数処理の関係で各科目の構成比合計が100%にならない場合があります。



目的別経費の増減内容 (増減率±5%以上)

(単位: 千円、%)

区分	増減額	増減率	主な増減の内容
総務費	251,664	7.0	地方消費喚起・生活支援型交付金事業費 128,027千円 地方創生先行型交付金事業費 79,322千円 ふるさと寄付金推進事業費 116,273千円 個人番号カード交付事業費 23,985千円、国勢調査費 23,086千円 市税過年度還付金 △77,880千円、衆議院議員選挙費 △21,415千円 市議会議員選挙費 △38,260千円
労働費	△ 33,365	△ 47.2	雇用対策基金事業費 △28,033千円 シルバー人材センター補助金 △7,070千円
農林水産業費	176,731	6.9	柳川みやま土木組合負担金 37,053千円 強い農業づくり交付金事業費補助金 △294,474千円 力強い水田農業確立事業費補助金 84,768千円 農地・水保全対策事業費 99,845千円、農地中間管理事業費 207,365千円 クリーク防災機能保全対策事業費 25,195千円 国土調査事業費 24,341千円、両開漁港機能保全事業費 △81,771千円
土木費	△ 1,313,179	△ 33.0	柳川駅周辺地区事業費 △1,216,674千円 東宮永団地（仮称）建設事業費 182,065千円 柳川駅東部土地区画整理事業費 △175,962千円 高橋中牟田線道路整備事業費 30,703千円 柳河・城内地区都市再生整備事業費 19,397千円 公園費 △31,831千円、密集住宅市街地整備事業費 △41,502千円
消防費	70,834	7.5	コミュニティセンター太陽光発電設備整備事業費 87,292千円 消防施設費 △32,951千円、職員人件費 20,304千円
教育費	△ 342,213	△ 9.7	ニッ河小学校校舎改築事業費 △422,043千円 中山小学校校舎改築事業費 27,761千円 大和中学校校舎等改築事業費 △102,844千円 小中学校空調施設設置事業 322,657千円 小中学校体育館吊り天井改修工事費 172,519千円 コミュニティセンター建設事業費 △331,087千円 市民文化会館（仮称）整備推進費 146,573千円 大和三橋体育施設費 △125,884千円
災害復旧費	△ 100,287	△ 58.9	農業用施設災害復旧費 △80,064千円 道路施設災害復旧費 △20,223千円

(2) 普通会計決算純計操作

1) 決算統計算定純計操作処理内容

通常、マスコミ等で報道される決算状況については、国の全国標準のルールによる地方財政状況調査、いわゆる「決算統計」をもとに行われるものであり、この時に用いる会計を「普通会計」といいます。本市における普通会計は、「一般会計」、「住宅新築資金等特別会計」及び「公共用地先行取得等特別会計」で、これらの会計を一定のルールに基づき、算定合算したものが決算数値であります。

具体的には、下記のとおりです。

□後期高齢者医療広域連合事業会計との調整（人件費分）

	歳入	歳出	備考
一般会計決算額	32,216,755	31,085,141	
人件費調整	△ 9,584	△ 9,584	1名分
計①	32,207,171	31,075,557	

※一般会計から支出した広域連合への派遣職員1名分の人件費について、同連合との二重計上を避けるため、歳入歳出額を調整する。

□本市会計間調整

区分	歳入	歳出	差引
一般会計決算額①	32,207,171	31,075,557	1,131,614
住宅新築資金等特別会計決算額	2,829	637	2,192
小計②	32,210,000	31,076,194	1,133,806

□普通会計内の繰入・繰出の調整（住宅新築資金等特別会計分）

区分	歳入	歳出	差引額
一般会計+住宅新築資金等特別会計決算額合計②	32,210,000	31,076,194	1,133,806
一般会計繰出金（住宅新築資金等特別会計等へ）			0
住宅新築資金等特別会計等の繰入金（一般会計から）			0
小計③	32,210,000	31,076,194	1,133,806

※普通会計内において繰入・繰出を行っている場合、決算規模がその分大きくなるため、繰入・繰出が無かったものとして決算調整するものです。平成27年度においては、住宅新築資金等特別会計及び公共用地先行取得等特別会計とも一般会計からの繰出し等はありませんでした。

(3) 性質別

(単位：千円、%)

	平成27年度		平成26年度		増減額	増減率
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	A-B C	C/B*100
1 人件費	4,754,583	15.3	4,754,096	14.8	487	0.0
2 物件費	3,323,760	10.7	3,176,264	9.9	147,496	4.6
3 維持補修費	158,356	0.5	149,619	0.5	8,737	5.8
4 扶助費	7,396,876	23.8	7,173,545	22.4	223,331	3.1
5 補助費等	2,311,252	7.4	1,934,181	6.0	377,071	19.5
6 公債費	3,323,664	10.7	3,302,132	10.3	21,532	0.7
7 積立金	915,041	2.9	940,568	2.9	△ 25,527	△ 2.7
8 投資・出資・貸付金	473,224	1.5	446,242	1.4	26,982	6.0
9 繰出金	3,339,768	10.8	3,180,357	9.9	159,411	5.0
10 投資の経費	5,079,670	16.4	7,002,140	21.8	△ 1,922,470	△ 27.5
うち人件費	57,344	0.2	62,862	0.2	△ 5,518	△ 8.8
1 普通建設事業費	5,030,330	16.2	6,858,514	21.4	△ 1,828,184	△ 26.7
補助事業費	2,329,833	7.5	3,753,493	11.7	△ 1,423,660	△ 37.9
単独事業費	2,471,086	8.0	2,915,967	9.1	△ 444,881	△ 15.3
県営事業負担金	131,738	0.4	87,617	0.3	44,121	50.4
同級他団体施行事業負担金	97,673	0.3	101,437	0.3	△ 3,764	△ 3.7
2 災害復旧事業費	49,340	0.2	143,626	0.4	△ 94,286	△ 65.6
合計	31,076,194	100.0	32,059,144	100.0	△ 982,950	△ 3.1

※各数値は地方財政状況調査（決算統計）による。また、端数処理の関係で各科目の構成比合計が100%にならない場合がある。

説明

1 人件費

報酬、給料、職員手当、共済費、退職手当等の人件費です。

2 物件費

賃金、旅費、需用費、役務費、備品購入費、委託料等にかかる経費です。

3 維持補修費

道路やクリーク、各種施設等公共用又は公用施設を維持補修するための経費です。

4 扶助費

生活保護、障害者福祉、高齢者福祉等社会保障のための経費です。

5 補助費等

報償費や負担金、補助金等にかかる支出で、一部事務組合負担金が主なものです。

6 公債費

地方債の発行による元金の償還及び利子の支払いに要する経費です。

7 積立金

基金への積立金です。

8 投資・出資・貸付金

福岡県南水道企業団に対する出資、中小企業者等経営安定資金融資預託金等が主なものです。

9 繰出金

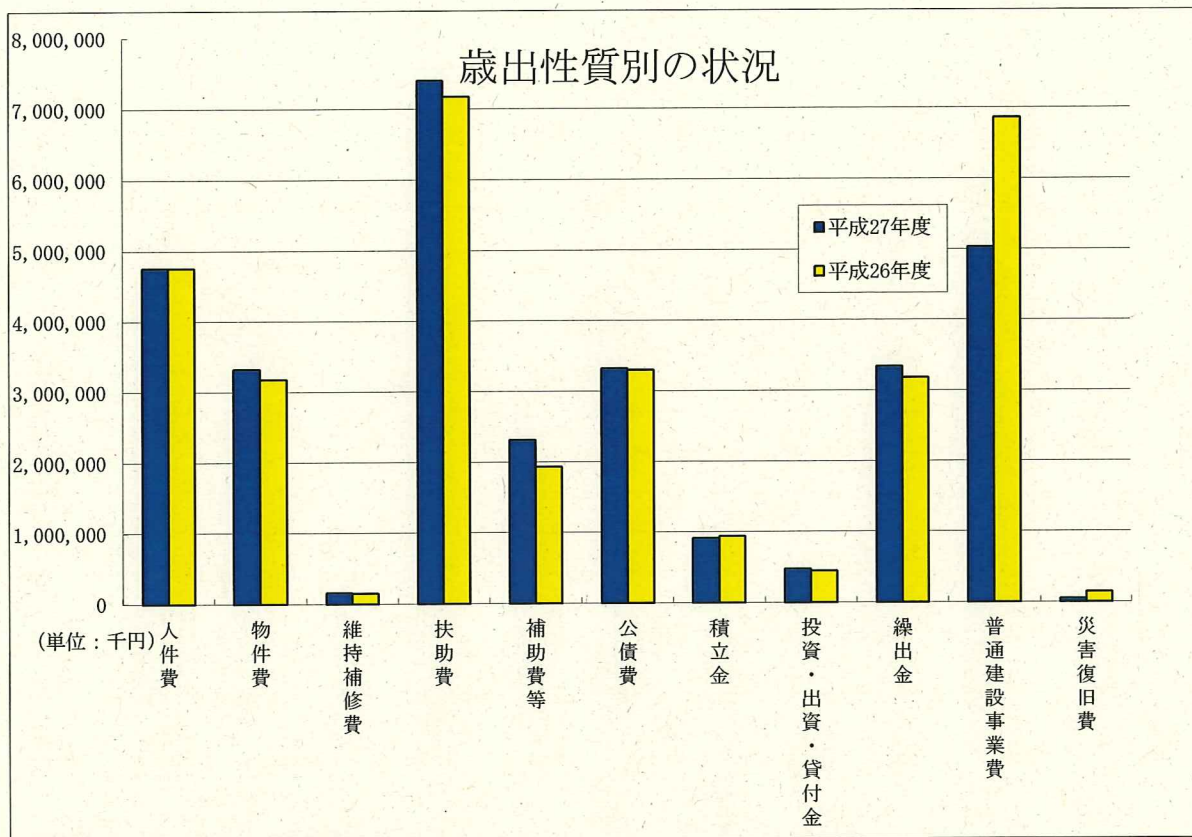
一般会計と特別会計間の予算の相互充用のために支出される経費です。
決算額は国民健康保険特別会計、下水道特別会計、後期高齢者医療特別会計に対する繰出金と介護保険広域連合、後期高齢者医療広域連合への負担金です。

10-1 普通建設事業費

道路、橋りょう、学校などの建設や100万円以上の備品購入に係る経費です。
国からの補助などを受けて行なう補助事業費、県からの補助を受けて又は独自に行なう単独事業費、県が行なう事業の一部を負担する県営事業負担金等に分類されます。

10-2 災害復旧事業費

災害によって被害を受けた施設などを原形に復旧するための経費です。



性質別経費の主な増減内容 (増減率±5%以上)

(単位: 千円、%)

区 分	増 減 額	増 減 率	主 な 増 減 の 内 容
維持補修費	8,737	5.8	クリーク管理費 5,396千円 小中学校修繕費 9,055千円 市営住宅維持補修費 △3,159千円
補助費等	377,071	19.5	ふるさと寄付金推進費 80,810千円 保育所運営等事業費 △125,050千円 (扶助費に分析変更による) 市税過年度還付金 △77,880千円 力強い水田農業確立事業費補助金 84,768千円 多面的機能支払交付金負担金 99,845千円 農地集積・集約化対策事業費補助金 205,468千円 地方消費喚起・生活支援型交付金事業費 111,515千円 生活保護費国庫支出金過年度返還金 △51,950千円 柳川みやま土木組合負担金 37,053千円
投資・出資・貸付金	26,982	6.0	福岡県南広域水道企業団出資金 32,900千円 緊急時用連絡管整備事業出資金 △5,918千円
繰出金	159,411	5.0	後期高齢者医療事業費 67,173千円 国民健康保険繰出金 112,500千円 介護保険広域連合繰出金 △19,965千円
普通建設事業費	△ 1,828,184	△ 26.7	柳川駅周辺地区事業費 △1,209,005千円 柳川駅東部土地区画整理事業 △193,463千円 ニッ河小学校校舎改築事業費 △419,116千円 中山小学校校舎改築事業費 128,071千円 小中学校空調施設設置事業費 322,657千円 コミュニティセンター建設事業費 △319,004千円 保育所施設整備事業補助金 188,384千円 強い農業づくり交付金事業費補助金 △295,474千円 東宮永団地(仮称)建設事業費 180,045千円
災害復旧事業費	△ 94,286	△ 65.6	農業用施設災害復旧費 △77,231千円 道路施設災害復旧費 △17,055千円

6. 人件費の状況

◎総括

(単位：千円、%)

区 分	平成27年度		平成26年度		比 較	
	決算総額(A)	構成比	決算総額(B)	構成比	(A)-(B)	伸び率
歳出総額	31,076,194	100.0	32,059,144	100.0	△ 982,950	△ 3.1
内人件費 ※注) 1	4,811,927	15.5	4,816,958	15.0	△ 5,031	△ 0.1

1. 議員

(単位：千円、%)

区 分	平成27年度	平成26年度	増 減	備 考
報 酬	103,480	108,619	△ 5,139	
期末手当	31,238	29,868	1,370	
共 済 費	65,585	59,305	6,280	
合 計	200,303	197,792	2,511	

2. 長等(市長、副市長、教育長)

(単位：千円、%)

区 分	平成27年度	平成26年度	増 減	備 考
給 料	27,660	27,660	0	
職員手当	16,648	16,515	133	
期末手当	8,350	8,217	133	
退職手当組合負担金	8,298	8,298	0	
共 済 費	5,934	5,678	256	
合 計	50,242	49,853	389	

3. 職員給

(単位：千円、%)

区 分	平成27年度	平成26年度	増 減	備 考
給 料	1,866,525	1,880,016	△ 13,491	
職員手当	1,406,563	1,408,791	△ 2,228	
扶養手当	71,234	72,485	△ 1,251	
地域手当	494	388	106	
管理職手当	30,560	31,399	△ 839	
時間外勤務手当	97,784	100,792	△ 3,008	
特殊勤務手当	1,305	1,280	25	
休日勤務手当	25,876	24,225	1,651	
夜間勤務手当	3,801	3,849	△ 48	
通勤手当	18,328	17,808	520	
住居手当	33,552	32,552	1,000	
期末勤勉手当	714,258	703,890	10,368	
退職手当組合負担金	409,365	420,059	△ 10,694	
管理職員特別勤務手当	6	64	△ 58	
共 済 費	601,891	622,427	△ 20,536	
合 計	3,874,979	3,911,234	△ 36,255	

4. その他

(単位：千円、%)

区 分	平成27年度	平成26年度	増 減	備 考
報 酬	590,514	570,922	19,592	行政・審議会委員、嘱託職員等
災害補償費	7,928	5,530	2,398	
職員共済会負担金 ※注) 2	11,965	12,139	△ 174	
そ の 他	75,996	69,488	6,508	消防団員退職報償費等
合 計	686,403	658,079	28,324	

注) 1. 上記人件費については、地方財政状況調査(決算統計)による人件費に支弁人件費(H27: 57,344千円、H26: 62,862千円)を加えたものである。

2. 職員共済会負担金については、福岡県市町村福祉協会負担金(H27: 6,356千円、H26: 6,449千円)を含む。

◇議員及び長等の報酬等の状況(H28.4.1)

区分	給料月額等	期末手当
給料	市長	910,000円
	副市長	738,000円
報酬	議長	455,900円
	副議長	407,400円
	議員	388,000円
		6月期 1.5月分 12月期 1.65月分 計 3.15月分

◇部門別職員数の状況

区分	部門	職員数					A欄とB欄との主な増減理由
		H28.4.1 A	H27.4.1 B	H26.4.1 C	増減数 A-B	増減数 B-C	
一般行政	議会	5	5	5	0	0	
	総務	80	82	77	△2	5	事務移管に伴う職員減
	税務	32	33	34	△1	△1	事務移管に伴う職員減
	民生	59	58	57	1	1	
	衛生	26	27	32	△1	△5	再任用職員の配置による職員減
	農水	45	47	48	△2	△1	職員の配置見直しによる職員減
	商工	16	16	16	0	0	
	土木	43	45	47	△2	△2	職員配置見直しに伴う職員減
	小計	306	313	316	△7	△3	
特別行政	教育	58	59	66	△1	△7	再任用職員の配置による職員減
	消防	81	81	81	0	0	
普通会計計		445	453	463	△8	△10	
公営事業 会計	水道	11	11	11	0	0	
	その他	32	33	33	△1	0	職員配置見直しに伴う職員減
	小計	43	44	44	△1	0	
合計		488	497	507	△9	△10	H27.4.1より教育長含まず

◇職員手当の状況(H28.4.1)

区分	柳川市		国	
期末 勤勉 手当	支給月	期末手当	勤勉手当	期末手当
	6月期	1.225月分	0.8月分	1.225月分
	12月期	1.375月分	0.8月分	1.375月分
	計	2.6月分	1.6月分	2.6月分
退職 手当	区分	自己都合	勸奨・定年	自己都合
	勤続20年	20.445月分	25.55625月分	20.445月分
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分	29.145月分
	勤続35年	41.325月分	49.59月分	41.325月分
	最高限度	49.59月分	49.59月分	49.59月分
	退職時特別昇給	なし		なし
その他加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置(3%~45%加算)	
	1人当たり(27年度)平均支給額 19,396千円			

区分	柳川市	国
扶養手当	配偶者 13,000円、被扶養者6,500円 配偶者のない場合は1人のみ11,000円 16歳から22歳までの被扶養者はさらに5,000円加算	同じ
住居手当	・家賃支払者 最高限度額27,000円(家賃55,000円以上)	同じ
通勤手当	・交通機関利用者(電車バスなど) 55,000円まで全額支給(最高限度額) ・交通用具利用者(自動車、自転車など)=通勤キロ数に 応じて支給 2,000円~31,600円の範囲	同じ

特殊勤務手当	救急手当 月額7,000円 (出勤回数により日割減額あり)
--------	-------------------------------

地域手当 (H28.4.1)	柳川市	県	国
	市内在勤 0%、福岡市在勤 10%	福岡市内在勤 6% 左記以外 5%	0~20%

7. 市債の借入状況

(1) 目的別市債の借入明細書

区分	起債の目的	区分	借入額	資金区分	利率	償還期間 [据置]	交付税措置等
合併特例事業	緊急時用連絡管整備事業出資金		7,500	公共団体 金融機構	0.10	15[3]	借入額の70%
	市内用排水路整備事業		146,700	公共団体 金融機構	0.10	15[3]	借入額の70%
		繰越	7,800	公共団体 金融機構	0.10	15[3]	
		小計	154,500				
	農村環境整備事業		59,800	公共団体 金融機構	0.10	15[3]	借入額の70%
			11,100	西日本シ ティ銀行	0.24	15[3]	
		小計	70,900				
	両開漁港機能保全事業		17,300	公共団体 金融機構	0.10	15[3]	借入額の70%
		繰越	78,400	公共団体 金融機構	0.10	15[3]	
		小計	95,700				
	中島漁港漁業団地整備事業		10,200	公共団体 金融機構	0.10	15[3]	借入額の70%
		繰越	9,600	公共団体 金融機構	0.10	15[3]	
		小計	19,800				
	道路整備事業		240,300	公共団体 金融機構	0.10	15[3]	借入額の70%
		繰越	40,900	公共団体 金融機構	0.10	15[3]	
		小計	281,200				
	密集住宅市街地整備事業		10,200	公共団体 金融機構	0.10	15[3]	借入額の70%
		繰越	5,500	公共団体 金融機構	0.10	15[3]	
小計		15,700					
柳川駅東部土地区画整理事業		197,500	公共団体 金融機構	0.10	15[3]	借入額の70%	
	繰越	148,500	公共団体 金融機構	0.10	15[3]		
	小計	346,000					
柳川駅周辺地区事業	繰越	42,200	公共団体 金融機構	0.10	15[3]	借入額の70%	
柳河・城内地区都市再生事業	繰越	8,700	公共団体 金融機構	0.10	15[3]	借入額の70%	
消防団拠点施設等整備事業		3,400	公共団体 金融機構	0.10	5[1]	借入額の70%	
筑後地域指令センター庁舎建設 事業等負担金		800	公共団体 金融機構	0.10	15[3]	借入額の70%	
小中学校空調設置事業		317,900	公共団体 金融機構	0.10	15[3]	借入額の70%	

区分	起債の目的	区分	借入額	資金区分	利率	償還期間 〔据置〕	交付税措置等
合併特例事業	スポーツ施設改修事業		6,800	公共団体 金融機構	0.10	15〔3〕	借入額の70%
	市民文化会館(仮称)整備推進事業費		117,600	西日本シ ティ銀行	0.24	15〔3〕	借入額の70%
	中山小学校校舎改築事業	繰越	171,400	公共団体 金融機構	0.10	15〔3〕	借入額の70%
小計			1,660,100				
緊急防災・減災事業	筑後地域消防救急デジタル無線 整備事業負担金		33,700	公共団体 金融機構	0.10	10〔2〕	借入額の70%
	筑後地域指令センター庁舎建設 事業等負担金(システム分)		61,800	公共団体 金融機構	0.10	10〔2〕	借入額の70%
	消防施設整備事業		50,500	公共団体 金融機構	0.10	10〔2〕	借入額の70%
			18,900	福岡銀行	0.20	5〔1〕	
		小計	69,400				
	小中学校体育館吊り天井改修事業		2,400	公共団体 金融機構	0.20	25〔3〕	
小計			167,300				
臨時財政対策債	臨時財政対策債		994,670	財政融資	0.10	20〔3〕	借入額の100%
全国防災事業	小中学校体育館吊り天井改修事業		113,300	公共団体 金融機構	0.20	25〔3〕	借入額の80%
上水道出資債	福岡県南広域水道企業団出資金		44,800	財政融資	0.20	15〔3〕	借入額の50%
公営住宅事業	公営住宅建設事業		100,000	財政融資	0.20	25〔3〕	
公共事業等債	クリーク防災機能保全事業		16,800	財政融資	0.10	15〔3〕	借入額の50%
	農業水利施設保全対策事業		13,400	財政融資	0.10	15〔3〕	借入額の50%
	大坪地区湛水防除事業		9,000	財政融資	0.10	15〔3〕	借入額の50%
			39,200				
災害復旧事業	災害復旧事業(農業用施設)		1,200	財政融資	0.10	10〔2〕	借入額の70%
		小計	1,200				
	災害復旧事業(公共土木施設)		1,300	財政融資	0.10	10〔2〕	借入額の70%
	小計	1,300					
小計			2,500				
合計			3,121,870				2,408,240千円 (借入額の77.1%)

※臨時財政対策債については、10年ごとの金利見直し方式による借入れのため、借入の10年後に利率を見直すことになっています。

※公共団体金融機構とは、平成21年度に創設された地方公共団体金融機構を言います。

※地方公共団体金融機構及び福岡銀行からの借入は、償還期間中の金利は固定金利となっています。

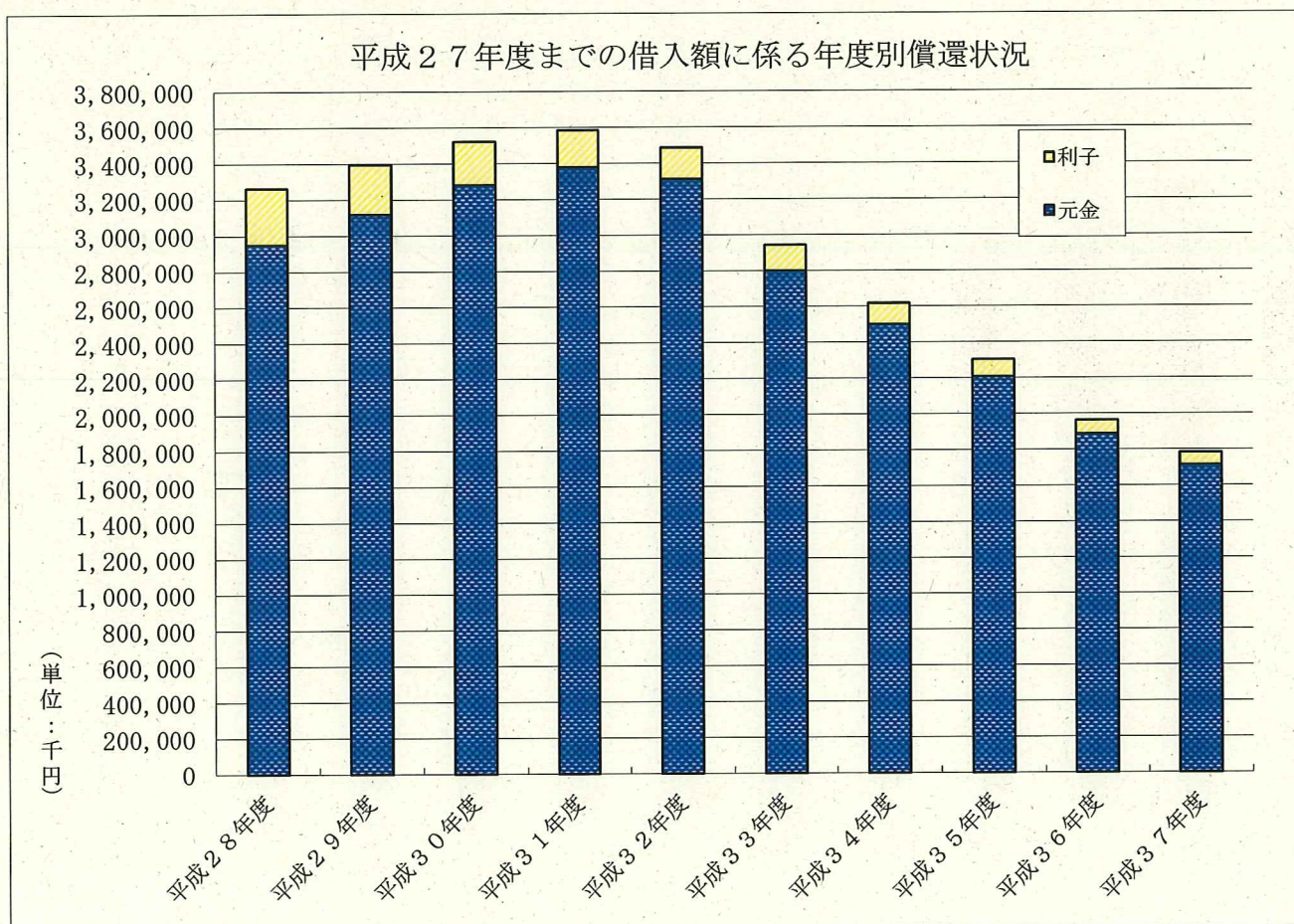
※西日本シティ銀行からの借入は、5年ごとに利率を見直すことになっています。

(2) 借入先別市債の利率別現在高、年度別償還状況

(単位:千円)

	財政融資 資金	旧郵政公社 資金	地方公共団体 金融機構資金	銀行等引受	共済等	その他	合計	
平成26年度末 現在高 A	15,410,898	2,947,566	9,980,149	5,504,624		13,500	33,856,737	
平成27年度 発行額 B	1,181,170		1,793,100	147,600			3,121,870	
平成27年度 償還元金額 C	1,327,212	337,667	556,327	756,801			2,978,007	
平成27年度末 現在高 A+B-C	15,264,856	2,609,899	11,216,922	4,895,423		13,500	34,000,600	
上記の 利率別 内訳	1.5%以下	11,962,585	799,788	10,232,850	3,635,934		13,500	26,644,657
	2.0%以下	2,810,599	1,294,866	586,821	1,259,489			5,951,775
	2.5%以下	243,042		239,372				482,414
	3.0%以下	34,760	395,288	52,098				482,146
	3.5%以下	100,443	1,274	20,971				122,688
	4.0%以下	72,480	71,628	25,175				169,283
	4.5%以下	25,700	47,055	51,957				124,712
	5.0%以下	12,405		7,678				20,083
	5.5%以下	2,842						2,842
	6.0%以下							0
	6.5%以下							0
	7.0%以下							0
	7.0%超							0

※・平成27年度地方財政状況調査による(平成27年度末現在高には住宅新築資金等特別会計分3,095千円を含む)



(3) 種類別市債の償還額及び年度末現在高

(単位：千円)

区分	NO	種別	平成26年度 末残高	平成27年度					平成27年度末 現在高
				借入額	元利償還金				
					元金 C	利子 D	計 E (C+D)		
			A	B	C	D	E (C+D)	F (A+B-C)	
	1	公共事業等債	1,024,821	30,500	186,165	12,428	198,593	869,156	
	2	公営住宅建設事業債	1,432,350	100,000	115,623	24,346	139,969	1,416,727	
	3	災害復旧事業債	137,606	2,500	34,569	1,108	35,677	105,537	
	4	(旧)緊急防災・減災事業債	405,700	0	48,774	1,574	50,348	356,926	
	5	全国防災事業債	27,200	113,300	0	203	203	140,500	
	6	教育・福祉施設等整備事業債	1,337,504	0	194,897	27,650	222,547	1,142,607	
	7	一般単独事業債	14,544,526	1,827,400	1,325,922	122,963	1,448,885	15,046,004	
	8	地域総合整備事業債	125,412	0	125,412	1,502	126,914	0	
	9	地方道路等整備事業債	1,046,124	0	227,408	14,866	242,274	818,716	
	10	合併特例事業債	12,670,759	1,660,100	883,388	94,592	977,980	13,447,471	
	11	その他	702,231	167,300	89,714	12,003	101,717	779,817	
	12	地域改善対策特定事業債	5,534	0	2,692	268	2,960	2,842	
	13	財源対策債	1,804,379	8,700	271,217	22,162	293,379	1,541,862	
	14	水道事業出資債	881,633	44,800	66,916	22,378	89,294	859,517	
	15	災害援護資金貸付金	13,500	0	0	0	0	13,500	
		小計	21,614,753	2,127,200	2,246,775	235,080	2,481,855	21,495,178	
		現在高に占める普通交付税算入見込額						13,197,683	
		現在高に占める普通交付税算入見込率						61.4%	
	16	減税補てん債	410,152	0	60,708	5,030	65,738	349,444	
	17	臨時税収補てん債	92,003	0	30,053	1,709	31,762	61,950	
	18	臨時財政対策債	11,739,829	994,670	640,471	103,829	744,300	12,094,028	
		小計	12,241,984	994,670	731,232	110,568	841,800	12,505,422	
		H27末現在高に占める普通交付税算入見込額						12,505,422	
		H27末現在高に占める普通交付税算入見込率						100.0%	
		総計	33,856,737	3,121,870	2,978,007	345,648	3,323,655	34,000,600	
		H27末現在高に占める普通交付税算入見込額						25,703,105	
		H27末現在高に占める普通交付税算入見込率						75.6%	

(注) ①平成27年度地方財政状況調査による。

②普通交付税算入見込額(率)は、平成27年度地方財政健全化法に基づき将来負担比率算定に係る基準財政需要額算入見込額から試算した。

8. 合併特例債

(1) 年度別借入状況

合併特例債の借入限度額は、国の基準でまちづくり振興基金積立財源を除いた建設事業分で約 274 億円となっております。この合併特例債の借入期間は、平成 31 年度までの 15 年間となっております。 ※合併特例債：充当率 95%、元利償還金の普通交付税算入率：70%

(注) 平成 28 年度借入見込額は、平成 28 年度 6 月補正後の借入予算額に平成 27 年度からの繰越分 317,900 千円を加えたもの。

【借入可能額】 (単位：千円) 【年度別借入額推移表】 (単位：千円)

項 目	金 額
国の基準による借入可能額	29,753,200
うち、まちづくり振興基金積立財源	2,345,500
うち、建設事業分	27,407,700

借入年度	借 入 額		
	基金積立分	建設事業分	合 計
H17 年度	2,345,500	1,157,600	3,503,100
H18 年度	0	2,077,500	2,077,500
H19 年度	0	1,521,900	1,521,900
H20 年度	0	984,400	984,400
H21 年度	0	828,200	828,200
H22 年度	0	1,121,000	1,121,000
H23 年度	0	979,000	979,000
H24 年度	0	1,552,000	1,552,000
H25 年度	0	2,001,200	2,001,200
H26 年度	0	2,276,200	2,276,200
H27 年度	0	1,660,100	1,660,100
小 計	2,345,500	16,159,100	18,504,600
H28 年度見込み	0	1,645,100	1,645,100
H28 年度までの借入 見込合計額	2,345,500	17,804,200	20,149,700
H29 以降借入可能額 (限度額 274 億円)		9,603,500	10,644,900

(2) 事業別合併特例債借入状況 (まちづくり振興基金造成分除く)

(単位:千円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計
消防施設整備及び消防車両購入関係	230,100	44,700	18,400	11,000	8,000	84,800	31,600	58,400	68,100	22,500	3,400	581,000
道路整備関係	504,800	574,000	643,400	479,000	510,300	456,900	404,300	379,500	402,000	183,800	281,200	4,819,200
市内用排水路整備事業	177,000	167,600	148,100	107,500	93,900	143,100	91,600	210,500	96,100	193,900	225,400	1,654,700
県営農業用排水路整備事業負担金	0	0	0	0	0	0	54,600	42,700	63,400	0	0	160,700
柳川駅東部土地区画整理事業	200,000	440,000	310,000	361,900	190,600	251,000	352,600	482,200	424,800	367,500	346,000	3,726,600
柳川駅周辺地区整備事業	0	0	0	0	0	7,300	0	31,400	311,000	926,700	42,200	1,318,600
密集住宅市街地整備促進事業	0	0	0	0	25,400	138,900	35,000	44,100	50,200	40,900	15,700	350,200
上水道緊急時連絡管整備事業	0	85,200	22,000	11,000	0	0	0	0	0	13,800	7,500	139,500
学校整備関係	0	625,000	380,000	14,000	0	39,000	9,300	18,900	308,400	274,100	171,400	1,840,100
大和地区他光通信事業補助金	0	0	0	0	0	0	0	190,000	76,000	0	0	266,000
スポーツ施設改修事業	0	0	0	0	0	0	0	90,100	11,600	14,800	6,800	123,300
市民武道場改築事業	0	0	0	0	0	0	0	4,200	0	56,700	0	60,900
市民温水プール改修事業	0	141,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	141,000
地域イントラネット基盤施設整備事業	45,700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45,700
筑後地域指令センター庁舎建設事業等負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	37,800	28,100	800	66,700
両開漁港機能保全事業	0	0	0	0	0	0	0	0	33,800	131,600	95,700	261,100
中島漁港漁業団地整備事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21,800	19,800	41,600
筑紫都市下水路整備事業	0	0	0	0	0	0	0	0	118,000	0	0	118,000
柳河・城内地区都市再生事業											8,700	8,700
小中学校空調施設整備事業											317,900	317,900
市民文化会館(仮称)整備推進事業											117,600	117,600
合計	1,157,600	2,077,500	1,521,900	984,400	828,200	1,121,000	979,000	1,552,000	2,001,200	2,276,200	1,660,100	16,159,100

9. 基金の状況

(1) 各種基金の状況

【積立基金】

(単位：千円)

基金の名称・目的	26年度末 現在高 A	積立額 B	左の積立元 金の財源	繰入額 C	27年度末現 在高 A+B-C	Cの内訳
財政調整基金		元金 利子 89,713				
市財政における年度間の財 源の不均衡を調整するため	5,593,248	計 89,713			5,682,961	
減債基金		元金 利子 500,000 4,929	一般財源 500,000			
市債の償還及び管理に必要 な財源を確保し将来にわた る財政の健全な運営を図る	4,033,014	計 504,929			4,537,943	
一般廃棄物処理施設基金		元金 利子 1,070				
一般廃棄物処理施設の建設 及び整備の資金に充てるた め	535,124	計 1,070			536,194	
まちづくり振興基金		元金 利子 3,098				
新市の一体感の醸成に資す るためのイベントの開催、 地域振興のための行事の開 催、その他地域基盤の整備 等に充てるため	2,524,073	計 3,098			2,527,171	
ふるさと元気応援基金		元金 利子 316,176 55	寄付金 316,176			
本市の発展、自然環境や歴史 文化を継承を願い寄付された 寄付金を活用して元気あるま ちづくりを推進するため	149,700	計 316,231		17,793	448,138	土曜教育推進事業費 1,135 特別支援員対策事業費 2,148 心地よい観光空間づくり事業費 3,500 戸島氏邸駐車場整備事業費 2,221 国際シンポジウム・特別展事業費 3,443 要保護高齢者台帳管理システム購入費 2,289 行政ポイント事業費 338 公用車ブランド認定品ランピング事業費 319 総合保健福祉センター器具 2,400
小計(積立基金)	12,835,159	元金 利子 計 816,176 98,865 915,041		17,793	13,732,407	

【定額運用基金】

(単位：千円)

基金の名称・目的	26年度末 現在高 A	積立額 B	左の積立元 金の財源	繰入額 C	27年度末現 在高 A+B-C D	備考
土地開発基金		元金 利子				
公用もしくは公共用に供す る土地を先行取得し事業の 円滑な執行を図るため	684,798	計			684,798	
高額療養費支払資金貸付基金		元金 利子				
国民健康保険高額療養費支 払資金の貸付けに関する事 務を円滑に行うため	4,000	計			4,000	
小計(定額運用基金)	688,798	元金 利子 計			688,798	
合 計	13,523,957	元金 利子 計 816,176 98,865 915,041		17,793	14,421,205	

(2) 減債基金の運用状況

(単位:千円)

項 目	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
積立額		500,017	970,095	832,418	738,098	504,929					3,545,557
元金		500,000	968,000	830,000	733,800	500,000					3,531,800
利子		17	2,095	2,418	4,298	4,929					13,757
取崩額		0	0	0							0
年度末現在高	992,386	1,492,403	2,462,498	3,294,916	4,033,014	4,537,943	410,000	350,000	100,000	100,000	
中期財政計画による積立額		500,000	970,000	832,000	422,000	420,000	410,000	350,000	100,000	100,000	4,104,000

(注) 中期財政計画とは、平成26年2月に柳川市議会へ報告したものである。

10. 平成27年度ふるさと元気応援基金の運用状況

平成20年度に設置しました「柳川市ふるさと元気応援基金」における平成27年度の運用状況について、下記のとおり報告します。

記

1. 応援基金に積み立てた寄付金の状況

(単位：円)

NO	寄付科目名	件数	金額	備考
1	ふるさと寄付金	17,509	310,498,112	九州・沖縄地方 1,395 件、中国地方 561 件、四国地方 291 件、近畿地方 3,219 件、東海地方 1,860 件、関東地方 8,781 件、北陸地方 472 件、東北地方 475 件、北海道地方 455 件
2	総務費寄付金	6	2,398,470	
3	民生費寄付金	3	2,079,390	
4	消防費寄付金	2	1,100,000	
5	教育費寄付金	1	100,000	
	計	17,521	316,175,972	

(注) 1、コカコーラウエストは、市有地8ヶ所に設置している自動販売機の売上額の20%を寄付

2、表中の「総務費寄付金」のうちコカコーラウエストの寄付金額：1,070,070円

2. 各使途事業別の運用状況

(単位：円)

NO	使途事業名	平成26年度末現在高	平成27年度				取崩額	年度末現在高
			積立額			計		
			積立金	利子	計			
1	子供たちへの教育サポート事業	40,818,391	103,106,081 (5,939件)	15,005	103,121,086	3,283,000	140,656,477	
2	掘割や自然環境の保全サポート事業	21,905,078	56,245,001 (3,134件)	8,053	56,253,054	3,500,000	74,658,132	
3	歴史・文化サポート事業	32,701,363	45,092,000 (2,491件)	12,022	45,104,022	5,664,000	72,141,385	
4	高齢者サポート事業	32,182,678	37,409,490 (1,966件)	11,831	37,421,321	2,289,000	67,314,999	
5	産業活性化サポート事業	13,099,664	28,384,400 (1,543件)	4,816	28,389,216	657,000	40,831,880	
6	健康スポーツサポート事業	8,993,463	22,272,000 (1,309件)	3,306	22,275,306	2,400,000	28,868,769	
7	安全・安心サポート事業	0	23,667,000 (1,252件)	0	23,667,000	0	23,667,000	
	計	149,700,637	316,175,972 (17,634件)	55,033	316,231,005	17,793,000	448,138,642	

(注) 1、積立金欄の()は、寄付件数を示す。なお、ふるさと寄付金を複数の用途に分割している場合があるため、上記1の「寄付の状況」と2の「運用状況」との寄付件数は相違する。

3、用途指定なし寄付金における指定状況（基金条例第3条第2項規定）

(単位：円)

N O	用途指定事業名	件数	金額	備考
1	子どもたちへの教育サポート事業	806	14,613,000	
2	掘割や自然環境の保全サポート事業	806	15,652,000	
3	歴史・文化サポート事業	806	14,122,000	
4	高齢者サポート事業	806	15,911,100	
5	産業活性化サポート事業	806	16,000,400	
6	健康スポーツサポート事業	806	14,420,000	
7	安全・安心サポート事業	805	15,710,000	
	計	5,641	106,428,500	

1.1. 経常収支比率の状況

(単位:千円、%)

区分	平成27年度		平成26年度		増減		主な増減理由
	経常収支比率 A	経常収支比率 B	経常収支比率 C	経常収支比率 D	経常収支比率 E(A-C)	経常収支比率 F(B-D)	
1 人件費	4,377,401	25.4	4,382,973	26.2	△ 5,572	△ 0.8	
2 物件費	2,241,925	13.0	2,202,746	13.1	39,179	△ 0.1	小中学校電算機器借上料13,232千円、学校給食調理等業務委託料25,200千円等により経常的一般財源等については、39,179千円増額となったものの、経常的一般財源等の増額により経常収支比率については減少した。
3 維持補修費	139,787	0.8	128,590	0.8	11,197	0.0	
4 扶助費	2,109,897	12.3	1,940,036	11.6	169,861	0.7	保育所運営等事業費(認定こども園含む)116,104千円、介護・訓練等事業費 17,828千円、生活保護扶助費 33,159千円等
5 補助費等	1,053,035	6.1	1,078,766	6.4	△ 25,731	△ 0.3	
(1)一部事務組合	414,875	2.4	424,433	2.5	△ 9,558	△ 0.1	
(2) (1)以外	638,160	3.7	654,333	3.9	△ 16,173	△ 0.2	保育対策等促進事業補助金 △21,173千円、シルバー人材センタ一関係補助金 △7,070千円、社会福祉協議会補助金 +3,748千円
6 公債費	3,236,767	18.8	3,219,361	19.2	17,406	△ 0.4	
7 投資及び出資金・貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
8 繰出金	2,537,628	14.7	2,480,919	14.8	56,709	△ 0.1	公共下水道事業繰出金 10,854千円、後期高齢者医療関係繰出金67,173千円等増額になったものの、経常的一般財源等が増額になったことにより経常収支比率については減少した。
合計	15,696,440	91.2	15,433,391	92.1	263,049	△ 0.9	

【経常一般財源等収入額】 ※臨時財政対策債借入額を含む。

平成27年度	平成26年度	差引額
A	B	C(A-B)
17,213,649	16,756,394	457,255

12. 各財政指標及び地方財政健全化法各比率

(1) 普通会計財政指標

区 分		平成27年度	平成26年度	比較	
標準財政規模		千円	16,780,389	16,807,502	△ 27,113
基準財政収入額	算定替	千円	6,050,477	5,809,718	240,759
	一本算定		6,044,748	5,804,082	240,666
基準財政需要額 (臨財債振替後)	算定替	千円	14,341,948	14,096,895	245,053
	一本算定		13,406,811	12,883,220	523,591
財政力指数(3ヵ年平均)			0.45	0.44	0.01
経常一般財源比率		%	102.6	99.7	2.9
経常収支比率		%	91.2	92.1	△ 0.9
自主財源比率		%	29.9	33.2	△ 3.3
公債費比率		%	8.8	9.2	△ 0.4
公債費負担比率		%	16.0	15.7	0.3
現債高倍率		倍	2.03	2.01	0.02
実質収支比率		%	5.94	5.93	0.01
市債現在高		千円	34,000,600	33,856,737	143,863
	財政融資・旧郵政公社	千円	17,874,755	18,358,464	△ 483,709
	その他	千円	16,125,845	15,498,273	627,572
積立基金現在高		千円	13,732,407	12,835,159	897,248
	財調基金	千円	5,682,961	5,593,248	89,713
	減債基金	千円	4,537,943	4,033,014	504,929
	その他特定目的基金	千円	3,511,503	3,208,897	302,606
市 税 総 額		千円	6,224,800	6,173,012	51,788
一 般 財 源 総 額		千円	17,596,581	17,038,836	557,745
平成27年国調人口速報(H26はH22国調)		人	67,829	71,375	△ 3,546
住基台帳人口(各年度末現在)		人	68,279	69,084	△ 805
職員数(普通会計内) (翌年度の4月1日現在)		人	445	453	△ 8
市民一人当り市税額		円	91,167	89,355	1,812
市民一人当り市債現在高		円	497,966	490,081	7,885
市民一人当り基金額		円	201,122	185,791	15,331
職員一人当り市民数		人	153	153	0

(2) 地方財政健全化法に基づく各比率

区 分	平成27年度	平成26年度	比 較
実質赤字比率	%	—	—
連結実質赤字比率	%	—	—
実質公債費比率(3ヵ年平均)	%	8.1	8.1
将来負担比率	%	28.9	37.6

(注) 1、「—」は、赤字額なしを示す。

(3) 各財政指標等の推移

項目	単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
歳入	千円	31,230,531	30,153,543	28,029,012	27,879,626	26,456,663	29,153,166	32,025,474	29,405,080	31,885,246	34,242,095	33,346,013	32,210,000
歳出	千円	30,427,028	29,722,072	27,416,582	27,496,358	26,028,438	28,067,153	31,047,898	27,919,782	30,223,386	32,518,263	32,059,144	31,076,194
実質収支	千円	763,687	365,089	566,400	344,578	357,112	897,734	839,132	1,213,328	950,161	1,284,264	996,875	995,019
住基人口(3月31日現在)	人	76,124	75,496	74,635	73,814	73,231	72,456	71,874	71,278	70,757	69,846	69,084	68,279
標準財政規模	千円	14,172,765	14,990,452	15,013,097	15,187,083	15,946,401	16,514,996	17,130,412	17,035,288	16,809,940	16,883,129	16,807,502	16,780,389
市税収入額	千円	5,703,962	5,948,769	6,010,771	6,655,669	6,653,324	6,425,169	6,093,845	6,183,925	6,043,273	6,239,609	6,173,012	6,224,800
地方交付税交付額	千円	8,078,453	8,973,533	8,567,810	8,495,936	8,744,337	9,163,489	9,713,001	9,989,227	10,153,405	9,936,168	9,680,270	9,605,063
普通交付税	千円	6,773,245	7,563,330	7,247,715	7,259,837	7,508,063	7,891,081	8,381,128	8,647,707	8,569,764	8,565,963	8,287,177	8,200,971
特別交付税	千円	1,305,208	1,410,203	1,320,095	1,236,099	1,236,274	1,272,408	1,331,873	1,341,520	1,583,641	1,370,205	1,393,093	1,404,092
臨時財政対策債	千円	1,221,600	944,400	828,200	751,400	703,800	1,092,396	1,605,514	1,182,891	1,168,517	1,159,480	1,081,199	994,670
積立基金年度末現在高	千円	6,561,372	9,922,732	9,807,541	10,040,937	10,367,778	10,466,137	11,172,017	11,788,596	12,433,250	13,138,840	12,835,159	13,732,407
地方債年度末現在高	千円	29,804,112	32,466,966	33,581,570	33,890,185	32,937,612	31,986,989	33,204,367	32,526,479	32,878,509	33,148,027	33,856,737	34,000,600
財政力指数(3カ年平均)		0.43	0.45	0.47	0.49	0.50	0.48	0.46	0.45	0.44	0.44	0.44	0.45
経常収支比率	%	94.2	91.9	92.4	93.2	93.1	90.9	88.6	88.0	89.5	88.9	92.1	91.2
公債費比率	%	16.4	15.4	14.7	14.7	13.8	13.0	11.9	9.9	9.2	9.9	9.2	8.8
起債制限比率(3カ年平均)	%	10.6	10.7	10.5	14.6	14.3	13.6	12.5	11.0	9.3	8.5	8.1	8.1
実質公債費比率(3カ年平均)	%				96.8	88.6	75.7	65.9	53.3	46.6	40.6	37.6	28.9
将来負担比率	%												

(注) 上記は、各年度の決算統計数値による。

財 政 用 語 集

(1) 普通会計

個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっている等のため、財政比較や統一的な把握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、地方自治法等の法律によって規定されているものではない。

なお、本市においては、一般会計に住宅新築資金等特別会計及び公共用地先行取得等特別会計を加えたものである。

(2) 形式収支

形式収支は、出納閉鎖期日における当該年度中に収入された現金と支出された現金の差額を表示したものである。

※形式収支＝歳入決算額－歳出決算額

(3) 実質収支

実質収支は、形式収支から事業繰越等に伴い翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額であり、いわゆる発生主義の要素を加味して財政収支の結果をとらえたものである。これは、当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額いわば地方公共団体の純剰余又は純損失を意味するものであり、財政運営の状況を判断するポイントとなる。

※実質収支＝形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源

(4) 単年度収支

当該年度の実質収支からの前年度の実質収支を差し引いた額であり、当該年度のみの実質的な収支と支出の差額を意味する。

区 分	前年度の実質収支が黒字	前年度の実質収支が赤字
単年度収支が黒字	新たな剰余が生じた	過去の赤字の解消
単年度収支が赤字	過去の剰余金を喰う	赤字額の増加

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

(5) 実質単年度収支

実質単年度収支は、単年度収支に当該年度に措置された黒字要素(財政調整基金積立金、繰上償還)又は赤字要素(財政調整基金積立金取崩し)を除外した場合、単年度収支が実質的にどのようになったか検証するものである。

※実質単年度収支＝単年度収支＋財政調整基金積立金＋地方債繰上償還額
－財政調整基金取崩し額

(6) 実質収支比率

実質収支の額の適否を判断する指標であり、標準財政規模に対する実質収支額の割合で

示される。実質収支額が黒字の場合は正の数、赤字の場合は負の数で表される。経験的には3%~5%程度が望ましいといえる。

※実質収支比率(%) = 実質収支額 ÷ 標準財政規模

(7) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示す。すなわち、人件費・扶助費・公債費等の経常的経費に地方税・普通交付税等を中心とする経常的一般財源等(臨時財政対策債を含む)がどの程度充当されているかを表す比率である。

以前は都市では、「75%~80%未満……妥当である。80%以上……弾力性を失いつつある。」と言われていたが、近年の厳しい地方財政状況から、妥当の範囲は90%未満と言える。

※経常収支比率(%) =
$$\frac{\text{経常経費に充当される経常一般財源等}}{\text{経常一般財源等の額}}$$

(8) 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の総量(規模)

※標準財政規模 = (基準財政収入額 - 地方譲与税 - 交通安全対策特別交付金) ×
100 ÷ 75 + 地方譲与税 + 交通安全対策特別交付金 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額

(9) 公債費比率(現制度では活用されていない)

公債費比率は、財政構造の弾力性を判断する指標であり、公債費に充てられる一般財源の額の標準財政規模に占める割合を表す比率である。この比率が10%を越さないことが望ましいとされる。

※公債費比率(%) =
$$\frac{\text{当該年度元利償還金} - (\text{元利償還金充当特定財源} + \text{災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費})}{\text{標準財政規模} - \text{災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費}}$$

(10) 起債制限比率(現制度では活用されていない)

地方債の許可制限に係る指標として地方債許可方針に規定されたものである。

15%~20%未満の団体……要注意団体

20%~30%未満の団体……一般単独事業・厚生福祉施設整備事業の制限

30%以上……一般事業債の制限

$$\text{※起債制限比率(\%)} = \frac{\text{当該年度元利償還金} - (\text{元利償還金充当特定財源} + \text{災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費} + \text{事業費補正に係る基準財政需要額算入公債費})}{\text{標準財政規模} - (\text{災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費} + \text{事業費補正に係る基準財政需要額算入公債費})}$$

(11) 公債費負担比率(現制度では活用されていない)

公債費負担比率は、財政構造の弾力性を判断する指標であり、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合を表す比率である。率が高いほど、財政運営の硬直性の高まりを示す。公債費には、繰上償還や一時借入金利子に係るものも含まれる。

15%……警戒ライン、20%……危険ライン

$$\text{※公債費負担比率(\%)} = \frac{\text{公債費充当一般財源(一時借入金利子、転貸債及び繰上償還額を含む)}}{\text{一般財源総額}}$$

(12) 財政力指数

当該団体の財政力(体力)を示す指標であり、指数が高いほど財源に余裕があるものとされている。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去の過去3カ年の平均値で示す指数である。

(13) 基準財政収入額

普通交付税の算定に用いるもので、地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で見込まれる税収入を一定の方法で算定したものである。

(収入実績でなく、客観的なあるべき一般財源収入額としての性格を有する。)

(14) 基準財政需要額

普通交付税の算定に用いるもので、地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準で行政を行うための財政需用のうち、一般財源で賄うべき額を一定の方法で算定したものである。

(15) 自主財源と依存財源

自主財源とは、地方公共団体が自らの権能に基づいて自主的に収入するものを指し、依存財源とは、国や県などの意思決定に基づき収入されるものをいう。

※自主財源……地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

※依存財源……地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債

(16)実質赤字比率

一般会計等(普通会計)を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率である。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{繰上充用額} + (\text{支払繰延額} + \text{事業繰越額})}{\text{標準財政規模}}$$

- ・繰上充用額＝歳入不足のため、翌年度歳入を繰り上げて充用した額
- ・支払繰延額＝実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額
- ・事業繰越額＝実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額

(17)連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率である。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{\text{標準財政規模}}$$

- ・(A)普通会計及び公営企業(地方公営企業法適用企業・非適用企業)以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額
- ・(B)公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金不足額の合計額
- ・(C)普通会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
- ・(D)公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

(18)実質公債費比率(現制度では、地方債借入の制限を判断する唯一の指標)

普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率である。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金 (E)}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \quad \text{の3カ年平均}$$

- ・(E)準元利償還金の内容
 - ① 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還をした場合の1年当たりの元金償還金相当額
 - ② 普通会計から普通会計以外の特別会計への繰出金のうち公営企業債の償還に充てたと認められるもの
 - ③ 組合・地方開発事業団(組合等)への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
 - ④ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準じるもの

※一定の比率を超える場合の規制

- ・18%以上……………地方債の借入れに国(県)の許可が必要となる。
- ・25%以上……………一般事業等に係る地方債の借入れが制限される。

(19) 将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額 (F) - (充当可能基金額 + 特定財源見込額 + 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)}}{\text{標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

・(F) 将来負担額の内容

- ① 普通会計の地方債現在高
- ② 債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費等に係るもの)
- ③ 普通会計以外の会計の地方債の元金償還に充てる普通会計からの繰入見込額
- ④ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
- ⑤ 退職手当支給予定額(全職員に対する期末要支給額)のうち、普通会計の負担見込額
- ⑥ 設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した普通会計の負担見込額
- ⑦ 連結実質赤字額
- ⑧ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち普通会計の負担見込額

※公営企業の経営の健全化では、資金不足比率(資金の不足額/事業の規模)を用いる。

- ・資金の不足額: 普通会計の実質赤字に相当するものとして、公営企業会計ごとに算定した額
- ・事業の規模: 料金収入など主たる営業活動から生じる収益等に相当する額